

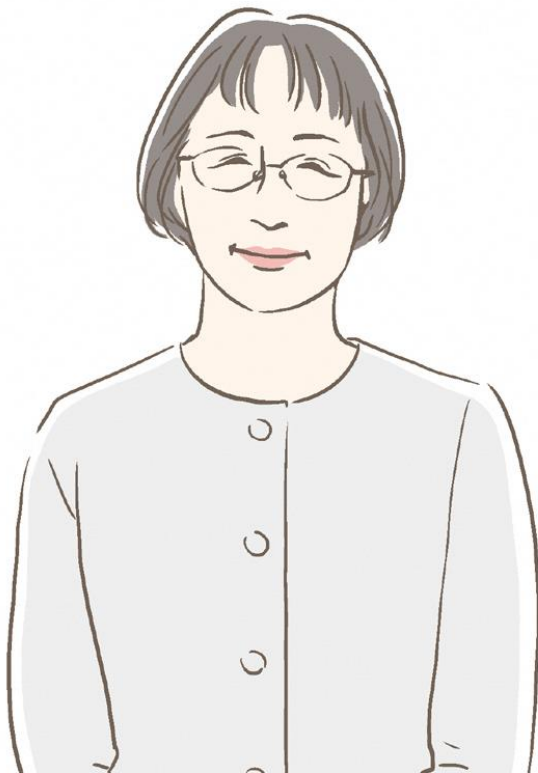
11月12～25日の2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。
久留米市でも、国の運動期間にあわせ「パープルリボンキャンペーン」として、講演会や上映会などを実施しています。
「女性に対する暴力」は女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会の実現を妨げる重要な課題です。
あなたもキャンペーン事業に参加し、一緒に考えてみませんか。



弁護士から見たDVの実態

～女性に対する暴力をなくすために～

女性弁護士として、長年女性に寄り添い支援してきた講師が、
弁護士の立場から見たDVの現状と女性の自立について話します。



■日 時 11月14日(土)
14時～16時

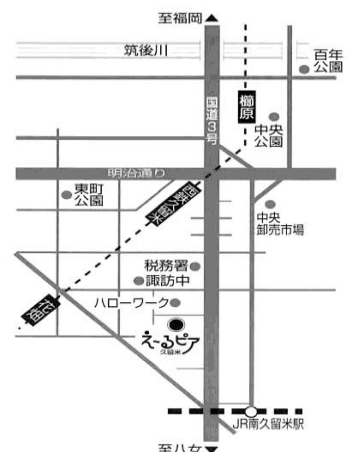
■講 師 原田 直子 さん

(女性協同法律事務所所長)

福岡県出身。九州大学法学部卒業。主な分野は、女性の生き方に関わる問題。1989年(弁護士7年目)に辻本育子弁護士とともに女性協同法律事務所を設立し、2013年から現職。2004年度～2014年度、九州大学ロースクール非常勤講師(科目:ジェンダーと法)。2016年度には福岡県弁護士会会長、2019年度には日本弁護士連合会副会長を務める。

■場 所 えーるピア久留米 視聴覚ホール
■対 象 関心のある方
■定 員 50人 先着順
■申込方法 センター窓口・電話・FAX・Eメールで
10月8日(木)より受付。
一時保育(6ヶ月～就学前)・手話通訳・要約筆記無料。
11月7日(土)までにお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を減らし三密を避けるなどの感染対策をして実施します。入場時にはマスクの着用をお願いします。なお、状況により、やむを得ず内容や日時の変更、または中止することがあります。



【申込み・問合せ先】

〒830-0037 久留米市諏訪野町 1830-6 えーるピア久留米内
久留米市男女平等推進センター
TEL: 0942 (30) 7800 FAX: 0942 (30) 7811
E-mail: danjo-c@city.kurume.fukuoka.jp